

大学院理工学研究科理工学専攻機械工学講座 教員公募

募集人員	助教 1名 (※テニュア教員育成制度適用)
専門分野	機械工学あるいはその関連分野
担当科目	機械工学に関する実験・演習科目
応募資格	<p>(1) 博士あるいは Ph.D.の学位を有する方又は着任までに取得見込の方。 専門分野は機械工学あるいはその関連分野であること。</p> <p>(2) 地方大学での学生教育、自立した研究室づくりに強い意欲を有し、講座の運営に協力的な方。</p> <p>(3) 地域産業と連携した教育・研究の実践に意欲を有する方。</p>
着任時期	令和 7 年度中のできるだけ早い時期
雇用条件	<p>(1) 給与は、年俸制を適用する。</p> <p>(2) 愛媛大学で定めたテニュア教員育成制度が適用されます。</p> <p>※愛媛大学のテニュア教員育成制度は、優れた能力開発プログラムを提供することに加え、財政的支援（研究費の配分等）を行うことで、若手教員の教育研究環境を充実させ、大学人としてふさわしい総合的な能力を有する教員を育成することを目的としています。詳しくは、注）をご覧ください。</p>
提出書類	<p>※下記(1)～(8)の提出書類を郵送し、かつ、(1)～(6)の電子ファイル(Word)をメールでも送付してください。</p> <p>(1) 履歴書 (2) 研究業績 (3) 教育業績 (4) その他の業績 (5) 今後の活動の抱負 (6) これまでに獲得した研究助成一覧 (7) 主要な研究業績の別刷 10 編以内(コピー可) (8) 応募者について所見を求め得る方 2 名以内の氏名・役職・連絡先</p>
*	<p><u>上記提出書類 (1)～(5) については、愛媛大学工学部ホームページ</u> <u>(https://www.eng.ehime-u.ac.jp/kougaku/about/kyoinkoubo/) に掲載</u> <u>してある[教員公募：応募書類]の様式に従い作成してください。（ホームページの見本を参考にしてください。）</u></p>
書類送付先	<p>〒790-8577 松山市文京町 3 番 愛媛大学大学院理工学研究科理工学専攻機械工学講座 講座長・教授 松下 正史 E-mail : matsushita.masafumi.me@ehime-u.ac.jp TEL : 089-927-9902 封筒に「教員応募書類在中」と朱書の上、簡易書留にて送付してください。 [なお、応募書類は返却いたしません。]</p>
問合せ先	書類送付先と同じ
応募期限	[機械工学講座ホームページ https://www.me.ehime-u.ac.jp/]
面接審査	令和 7 年 3 月 31 日（月）必着 一次審査（書類選考）の合格者に対して令和 7 年 4 月末～5 月頃に実施予定

なお、面接審査に伴う旅費の支給はありません。

- その他の
- (1)男女共同参画社会基本法の趣旨に沿って、教員の選考を行うとともに、ダイバーシティ研究環境実現の取組を推進しています。
 - ・若手研究者キャリア支援事業：若手研究者（出産・育児負担のある女性研究者及び男性研究者）に研究活動の維持・促進、キャリア支援を行う目的で研究支援員を配置する制度です。
 - ・研究者キャリア支援事業：出産・育児・病気けが等治療・介護・管理運営等業務のため研究活動に支障が生じた場合、事案ごとに、女性研究者本人、または該当研究者が所属する研究室に研究支援員を配置する制度です。
 - ・夫婦帯同雇用支援事業：教員のパートナーが研究者でありかつ別居している場合、該当研究者が一定期間研究活動を行うことができるよう本学の研究者として採用する制度です。
 - ・保育施設：「えみかキッズ」（城北キャンパス）、「あいあいキッズ」（重信キャンパス医学部附属病院保育施設）の2箇所を設置しています。「あいあいキッズ」には、病児保育制度もあります。
 - ・学童保育：春・夏・冬の長期休暇中の学童保育を実施しています。また、「あいあいキッズ」では、通年の学童保育を実施しています。
 - (2)個人情報保護のため、応募書類に記載された個人情報は、選考及び採用以外の目的には使用しません。また、応募の秘密は厳守します。
なお、選考の結果、採用される方の氏名を愛媛大学ホームページで公表させていただきます。
 - (3)公募による応募者が4人以下の場合には、公募延長する場合があります。

愛媛大学採用情報：<https://www.ehime-u.ac.jp/recruit/>

注) テニュア教員育成制度

愛媛大学では、教育・研究・マネジメントにバランスの取れた総合力の高い大学教員の育成を目指して、平成25年4月から「テニュア教員育成制度」を導入しました。新規採用された助教ならびに一部の講師及び実務家教員等（教授、准教授等）について、5年の任期中の最初の3年間で、本学教員としての業務全般に関わる能力開発プログラム（合計70時間以上）と、研究費の配分等の財政的支援を提供します。期間中の3年目に中間審査を、5年目に最終審査を実施し、中間審査または最終審査合格した者をテニュア職（終身雇用）に移行させます。ただし、最終審査に不合格となった場合は、5年で任期満了となります。

なお、詳細については本制度に関するホームページ（URL：<http://ts.adm.ehime-u.ac.jp/>）をご覧ください。